

議会だより **ふたば**

第137号
令和3年12月

発行：双葉郡双葉町議会
 編集：双葉町議会報編集委員会
 〒974-8212
 福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
 ☎ (0246) 84-5200 (代表)



梅檀祭 (双葉町立ふたば幼稚園・小中学校)



主 な 内 容

令和3年第3回定例会

- ・このようなことが決まりました … P 2～4
- ・委員会調査報告・議員発議 …………… P 5
- ・一般質問 …………… P 7～9

全員協議会・研修・臨時会…………… P 10～11

特別功労表彰受賞・議会のうごき………… P 12



決まりました

令和 3 年第 3 回議会定例会は、9 月 9 日から 15 日までの 7 日間の日程で開かれました。

令和 2 年度決算の認定をはじめ、条例改正や町道路線の廃止・認定、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

条例廃止・条例改正・表彰同意・推薦

● 双葉町児童館使用料条例等の廃止

双葉町児童館、双葉町青年婦人会館、双葉町ふれあい福祉会館について、東日本大震災に伴う建物被害調査結果及び建物の経年劣化を踏まえ、それぞれの用途を廃止するための条例の廃止

● 双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことから、関係条文を整備するための一部改正

● 双葉町個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことから、関係条文を整備するための一部改正

● 双葉町手数料徴収条例の一部改正

個人番号カード再交付手数料の徴収事務について、地方公共団体情報システム機構から市区町村長に委託されることになったため、同規定を削除するための一部改正

● 双葉町児童厚生施設条例の一部改正

双葉町児童館の用途廃止に伴い、双葉町児童厚生施設条例から児童館を削除するための一部改正

● 双葉町議会会議規則の一部改正

議会議員の本会議欠席事由として、傷病や育児、介護等を追加し、産前・産後の欠席することができる期間を定めるほか、議会への請願手続きについて押印義務を見直し、署名又は記名押印に改めるための一部改正

● 双葉町特別功労表彰の同意

- ・ 清川 泰弘氏 双葉町議会議員として長年にわたり、その職責を果たし地方自治の発展に寄与
- ・ 佐々木清一氏 双葉町議会議員として長年にわたり、その職責を果たし地方自治の発展に寄与

● 人権擁護委員の推薦

北崎周子氏を推薦するにあたり議会の意見を求めるもの

令和 2 年度決算

【一般会計・特別会計決算】

歳 入	292億 897万 902円
歳 出	273億2,801万1,280円
差 引	18億8,095万9,622円

令和 2 年度決算は左記のとおり認定されました。

詳しい内容は、「広報ふたば11月号」4～5 ページをご覧ください。

第3回
定例会
9月9日～15日

このようなことが

【人事】双葉町教育委員会委員

山本眞理子氏（新山）

任期：令和3年10月1日
～令和7年9月30日



対償土地の取得

双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業用地対償地として、双葉町大字長塚字原田地内の土地5,999.32㎡を取得するため

主な補正予算

総務費	住宅清掃費補助金	900万円
農林水産業費	営農再開支援事業補助金	662万6千円
商工費	双葉駅東地区測量業務委託料	522万8千円
土木費	前田・長塚線測量設計業務委託料	1,000万円
消防費	消防団屯所設計業務委託料	920万円
	消防団屯所整備に係る用地費	2,000万円

土地の取得

双葉駅西側第二地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業用地として、双葉町大字長塚字深谷地内の土地5,464㎡を取得するため

町道路線の廃止

中浜地区海岸防災林事業及び福島県復興祈念公園整備事業に伴い、町道路線を整理するため道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するもの

路線番号	路線名	起 点	総延長
		終 点	
318	西川原線	大字中浜字西川原81番1地先	362.7m
		大字中浜字本町15番1地先	

町道路線の認定

復興シンボル軸整備に係る県道長塚請戸浪江線の町道移管に伴い、道路法第8条第1項の規定に基づき町道路線に認定するもの

路線番号	路線名	起 点	総延長
		終 点	
115	寺内前・森合橋線	大字長塚字寺内前107番1地先	1951.8m
		大字両竹字農師町195番3地先	

契約の締結

- 石熊橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約
相手方：田中建設株式会社
金 額：7,480万円
- 前田川 1 号雨水幹線樋管部改修工事請負契約
相手方：田中建設株式会社
金 額：1 億 120 万円
- マンホールポンプ更新等工事請負契約
相手方：新明和工業株式会社
金 額：8,800 万円
- 備品購入契約（個人用電子式線量計）
相手方：植田電機株式会社
金 額：3,080 万円

委託の協議

双葉町と富岡町との間において下水道事業に関する事務の一部を委託することについて、規約を定めるもの

- 委託者：双葉町
- 受託者：富岡町

【委託する事務の一部】

下水道事業にかかる事務のうち、汚水処理の過程で生じる汚泥の脱水に関する事務

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況に関する意見書

【総合審査意見】

令和 2 年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ 50 億 7,926 万 3,227 円（14.8%）の減、歳出決算総額は、52 億 2,018 万 8,853 円（16.0%）の減となっています。不納欠損額については、一般会計、特別会計ともにありませんでした。収入未済額は 10 億 589 万 7,433 円です。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は 5.6%（3 カ年平均）で、早期健全化基準の 25% を大幅に下回り、前年度より 1.3 ポイント改善しています。

基金は、前年度より 28 億 7,465 万 405 円増加し、現在高は 729 億 634 万 2,770 円となっています。町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用に努めていただきたい。

各事業において、その多くが国、県から交付される依存財源により執行されており、徐々に補助金削減の意向が提示され、その対応を迫られております。国、県への補助金継続の要望と並行し、今後の自主財源のシミュレーションを行い、人員確保を計画的に進めていただきたい。特に、技術系の職員が不足しているように見受けられます。

また、昨年度の審査意見書にもありますが、双葉町役場いわき事務所の入退庁記録簿を確認したところ、深夜、又は早朝まで残業している職員が散見されました。身体的・精神的負担を考慮し、労働時間の管理徹底をお願いいたします。

令和 3 年 9 月

双葉町監査委員 石 川 雄 彦
双葉町監査委員 作 本 信 一



委員会調査報告

産業厚生常任委員会 準備宿泊に向けた町の取り組みに関する調査（6月24日、7月16日、8月3日）

【調査目的】

令和4年の年はじめに準備宿泊が開始されることから、復旧・復興のスケジュールに対して、無理なく、安全・安心が保たれた上で、希望する多くの町民が実施可能であることを確認することを目的とし調査を実施

委員長：山根 辰洋

副委員長：作本 信一

委員：岩本 久人 高萩 文孝

【委員会提言】

- ①住民の準備宿泊意向調査に合わせた迅速なインフラ整備の実施
- ②放射線防護に関する柔軟な対応の実施
- ③防犯における緊急連絡及び体制整備
- ④緊急連絡先一覧の作成及び周知
- ⑤準備宿泊における問い合わせ窓口の設置



議 員 発 議

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

令和3年9月15日

福島県双葉町議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣

9月定例会の採決状況

件 名	議 決 結 果
令和 2 年度双葉町一般会計継続費精算の報告について	報 告
双葉町児童館使用料条例等の廃止について	可 決
双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可 決
双葉町個人情報保護条例の一部改正について	可 決
双葉町手数料徴収条例の一部改正について	可 決
双葉町児童厚生施設条例の一部改正について	可 決
町道路線の廃止について	可 決
町道路線の認定について	可 決
宮ノ脇・森合線（森合橋）災害復旧工事の施工に関する協定の一部変更について	可 決
石熊橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約の締結について	可 決
前田川 1 号雨水幹線樋管部改修工事請負契約の締結について	可 決
マンホールポンプ更新等工事請負契約の締結について	可 決
個人用電子式線量計購入契約の締結について	可 決
対償土地の取得について	可 決
土地の取得について	可 決
双葉町と富岡町との間における事務の委託に関する協議について	可 決
双葉町特別功労表彰の同意を求めることについて	同 意
双葉町特別功労表彰の同意を求めることについて	同 意
令和 3 年度双葉町一般会計補正予算（第 2 号）	可 決
令和 3 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可 決
令和 3 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	可 決
令和 3 年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
令和 3 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
令和 2 年度双葉町一般会計決算の認定について	認 定
令和 2 年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について	認 定
令和 2 年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について	認 定
令和 2 年度双葉町公共下水道事業特別会計決算の認定について	認 定
令和 2 年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について	認 定
令和 2 年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認 定
双葉町教育委員会委員の任命について	同 意
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任 答 申
双葉町議会会議規則の一部改正について	可 決
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案	可 決

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずねるものです。

ここでは9月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【 菅野 博紀 議員 】

1. 双葉町の家屋解体・除染について
2. 補償・賠償について 
3. 双葉町の復興について



【 山根 辰洋 議員 】

1. 町復興計画の進捗状況について
2. 帰還困難区域の除染方針について 





菅野 博紀 議員

質問

双葉町民の避難生活はまだ続いています。現在補償・賠償は支払われておりません。

双葉町として補償・賠償に取り組む考えがあるのか伺います。

町長答弁

双葉町は帰還困難区域が残っており、町民の帰還に至っていないことから被害は継続しているとの認識であります。

原子力損害賠償紛争審査会に対し、中間指針の適切な見直しを要望するとともに、親身・迅速な賠償を求める要望書を国・東京電力ホールディ

ングス㈱)に対し提出しています。

町としては、政策的な支援として被災者生活再建支援金や新・生活サポート交付金の交付を進めてまいります。

また、損害賠償についても被害者の実態に即した賠償請求に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。

再質問

中間指針による賠償は一律賠償であって、個々の被害の実情に合っていないと思います。

最低限の取り組みは国で責任を持ってやるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

問

いまだ避難生活が続いているが、

町として補償・賠償に取り組む考えはあるか問う

答

政策的支援として新・生活サポート交付金の交付を進めるとともに国への要望、東電への要求は続ける

町長答弁

町としても、賠償については納得していません。

原子力賠償紛争審査会においても、毎年双葉町の現状を視察していただくことを申し入れたうえで、町の特殊事情を踏まえた賠償の在り方について検討いただき、中間指針見直しの申し入れをしております。

被災者の代表として声を上げ続けていかなければならないと決意しております。

<菅野議員のその他の質問（概要）>

家屋解体・除染について

質問：特定復興再生拠点区域外の家屋解体・除染計画を問う。

答 弁：除染手法や範囲、スケジュールなどについて国からの協議に応じていく。

再質問：石熊行政区からの要望書に対し町として取り組むか。

答 弁：皆さんの納得のいくような取り組みをしていく。

復興について

質問：令和4年春頃の帰還目標で何世帯何人が戻る予定か。生活に必要な施設がいつできるのか。

答 弁：避難指示解除5年後の目標人口2000人。施設については町民の皆さんの帰還からあまり遅れないよう整備を進める。

再質問：令和4年春頃の帰還は間に合わないのではないか。

答 弁：第2期復興創生期間（5年）を踏まえ目標を設定している。



動画でも視聴可能です。



山根 辰洋 議員

答

問

国として「将来的に帰還困難区域のすべてを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む」としている

帰還困難区域の除染方針が示されたが、全面除染と乖離する部分があると思うがいかがか



動画でも視聴可能です。

質問

東日本大震災復興加速化のための第10次提言が示され、その中で帰還困難区域の除染に関する方針も示されましたが、全面除染という地元の希望と乖離する部分もあると思います。町長の考えを伺います。

町長答弁

町としては、町全域の除染と避難指示解除をこれまでも国に求めており、同様の要望を8月末に行いました。

国においても「将来的に帰還困難区域のすべてを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って

取り組む決意に揺らぎはない」としています。避難指示解除というゴールに至る道筋は示されませんでしたのでそこに向かつてしっかり取り組んでいきます。

再質問

町に関わる方たちの多角的な声を集めるためのアンケートを行うこと、町独自の除染方針を示すことへの町長の考えを伺います。

町長答弁

これまでも帰還困難区域を抱える5つの自治体において全域避難指示解除の取り組みをしている

ことも踏まえ、今後も継続してまいります。

また、除染、解体、避難指示解除に関しては国の責任においてやるべきものと思っております。

再々質問

自宅立入の許可制を早期に解消すべきであり、そのために事故収束、復旧、復興の定義を明確にするよう、国と協議すべきと思いますが。

町長答弁

国・行政は住民の安全安心、生命、財産を守ることが原則であり、責任問題にも関わることであるため、バランスを取

りながら折り合いをつけることだと思っております。

事故収束、復旧、復興の定義については考え方が一致するものではないと思っております。

また法律などが変わり、双葉町が戻れない状況から戻れる状況に変わったことは評価すべきと考えています。

自分たちが戻りたくないイメージを持つ魅力ある町を作っていきたいと考えております。



<山根議員のその他の質問（概要）>

質問：町復興計画の進捗について
進捗状況、今後の進め方、計画への町民意見の反映方法等を問う。

答 弁：双葉町復興まちづくり計画推進会議を設置し、改正案の作成に取り組んでおり、進め方については復興町民委員会等を開催し、幅広い世代の意見をいただきたいと考えている。

再質問：稼働企業ヒアリング、柔軟な予算執行、ハードとソフトを見据えた発想、被災自治体の広域的な情報収集について問う。

答 弁：稼働企業からアドバイスを受けている。予算の柔軟な執行、人とのつながり、コミュニティ形成を含め計画内容を議論する。また、女川町の復興担当職員の派遣を受け、協力をいただいている。

全員協議会 10月7日



【全員協議会の様子】

双葉町いわき事務所において、下記説明事項に関する全員協議会を開催しました。

【説明事項】

- ふるさとの帰還に向けた準備のための宿泊について
説明者：住民生活課
- 帰還困難区域の復興・再生に向けた政府の取り組みについて
説明者：内閣府 原子力災害対策本部
- ALPS処理水の海洋放出方針について
説明者：経済産業省及び東京電力ホールディングス(株)

福島県町村議会議員 研修会 10月20日

福島市「とうほう・みんなの文化センター」において、県内町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

- 議会改革・地方自治関係について（課題）
早稲田大学マニフェスト研究所
事務局長 中 村 健 氏
- 今後の政局・政治の行方
ジャーナリスト 長谷川 幸洋 氏



【研修会の様子】

令和3年第3回議会臨時会 10月28日



【第3回臨時会の様子】

- 双葉町仮設庁舎建設工事請負契約の締結について
⇒原案可決
- 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第3号）
⇒原案可決

連携協定締結式 10月8日・10月28日

ICTを活用した持続可能なまちづくりに関する連携協定

- 締結式 10月8日
双葉町産業交流センターにて
- 相手方 株式会社NTTドコモ東北支社
- 目的 5G（第5世代移動通信システム）を含むICTを活用したまちづくり
- 内容 学びやコミュニティ、観光、なりわいなど多様な分野で「未来につながる持続可能なまちづくり」の実現を目指す



【NTTドコモとの協定締結】

双葉町とよい仕事おこしフェア実行委員会による包括的連携に関する協定

- 締結式 10月28日 双葉町産業交流センターにて
- 相手方 よい仕事おこしフェア実行委員会

会員数	あぶくま信用金庫
	城南信用金庫 ほか31信用金庫
- 目的 まちづくりにおける地域活性化と産業振興を目指し相互連携を図る
- 内容
 - ・創業支援・雇用促進などの中小企業支援
 - ・観光交流人口拡大や移住・定住促進
 - ・地域特産品の創出や販路拡大など地域産業振興
 - ・地域や暮らしの安全・安心と災害対策



【よい仕事おこしフェア実行委員会との協定締結】

原陪審 視察・要望書手交 11月1日



【要望書手交の様子】

原子力損害賠償紛争審査会による双葉町内現地視察が行われ、全町避難を強いられ10年7カ月が経過した今も避難を余儀なくされている現状を説明したのちに、双葉町産業交流センターにおいて要望書を手交しました。

【要望書の主な内容】

- ・中間指針の見直し
- ・審査会への被害者側の出席
- ・継続している損害への賠償

特別功労表彰受賞

11月3日に举行されました令和3年度双葉町表彰式において永年にわたり自治の発展に貢献された功績が認められ特別功労者として表彰を受けられました。



清川 泰弘 様
双葉町議会議員
25年在職



佐々木 清一 様
双葉町議会議員
21年在職

議会のこゝろ

9月

2日 議会運営委員会・議会全員協議会
9日・15日 令和3年第3回双葉町議会定例会

10月

6日 双葉町村議会議長会による大島理森衆議院議長訪問及び自由民主党東日本大震災復興加速化本部への要望活動
7日 議会全員協議会

8日 株式会社NTTドコモとの連携協定締結式

10日 萩生田経済産業大臣町内視察

15日 東京電力ホールディングス(株)要求書及び中央省庁要望活動

16日 市町村対抗福島県ソフトボール大会

19日 双葉郡並びに檜葉町戦没者追悼式

20日 福島県町村議会議員研修会

21日 西銘復興大臣来庁

23日 町立ふたば幼稚園・小中学校梅檀祭

28日 令和3年第3回議会臨時会

よい仕事おこしフェア実行委員会との連携協定締結式

11月

1日 浅野撫系株式会社社地鎮祭

原子力損害賠償紛争審査会 町内視察

3日 双葉町表彰式

15日 双葉町仮設庁舎建設工事安全祈願祭・起工式

26日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

30日 議会全員協議会

編集後記

本年より議会だよりの編集に携わらせていただいております。議会だよりを通して町の動きを皆様に分かりやすくお伝えしたいと思っています。

現在、町では2022年の準備宿泊、そして特定復興再生拠点区域内の避難指示解除に向けて、生活インフラの整備が急ピッチで進められております。この準備宿泊は故郷への愛着を再確認できる機会になると思います。

本年は新型コロナウイルス感染拡大で、不自由な生活を強いられました。来年こそは元通りの生活を取り戻せるよう、そして良き新年を迎えられますよう、議員一同、御祈念申し上げます。(作本)

【編集委員会】

委員長 石田 翼
副委員長 山根 辰洋
委員 小川 貴永
委員 作本 信一



議会だよりへの
ご意見・ご感想
をお寄せください。

双葉町議会事務局
電話:0246-84-5200
FAX:0246-84-5212
メールアドレス:
gikai@town.futaba.fukushima.jp